

第 3 回 定 例 教 育 委 員 会 議 案

と き 令和6年3月22日
午後3時30分
ところ 生涯学習センターぱろろ
3階会議室

1 開 会 宣 言

2 委員の出席報告

3 会議録署名委員の指名

4 前回会議録の確認

5 教育長一般行政報告

6 内 容

- 報告第4号 令和6年度学校教職員人事異動について
- 報告第5号 令和5年度一般会計補正予算（第9号）について
- 報告第6号 令和5年度南空知5町教育支援委員会判定結果について
- 報告第7号 令和6年度小中学校就学予定児童生徒数について
- 議案第6号 南幌町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第7号 南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第8号 南幌町スポーツセンター管理規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第9号 南幌町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定について
- 議案第10号 南幌町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する告示制定について
- 議案第11号 南幌町部活動地域連携検討協議会設置要綱の制定について
- 議案第12号 南幌町学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第13号 南幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について
- 議案第14号 南幌町社会教育審議会委員の委嘱について
- 議案第15号 南幌町地域学校協働本部推進員及び地域コーディネーターの委嘱について

そ の 他

7 そ の 他

教育委員会行事予定について
次回教育委員会の開催日程について

8 閉 会

教育長一般行政報告

令和6年2月16日～令和6年3月21日

日 付	内 容	出 席 者
2月16日	定例会	教育長、久保委員、武田委員、古道委員、伊藤委員
2月19日	教職員人事協議	教育長
2月20日	教職員人事協議	教育長
2月21日	第2回議会臨時会	教育長
	さわやかカレッジ閉講式	教育長
2月27日	定例課長等会議	教育長
2月28日	学校運営協議会	教育長
3月3日	第47回芸能発表会	教育長
3月4日	校長・教頭会議	教育長
3月6日	第1回議会定例会（～14日）	教育長
3月8日	南幌養護学校高等部卒業証書授与式	教育長、古道委員
3月9日	加藤修元スポーツ推進委員 町政功労賞祝賀会	教育長
3月12日	南幌中学校卒業証書授与式	教育長、久保委員、武田委員
3月15日	南幌養護学校小中学部卒業証書授与式	教育長
3月19日	南幌小学校卒業証書授与式	教育長、久保委員、古道委員
3月20日	歌ポロ春うたコンサート	教育長
3月21日	令和5年度第2回姉妹交流推進委員会	教育長

報告第4号

令和6年度学校教職員人事異動について

令和6年度学校教職員人事異動について、次のとおり報告する。

記

報告第 5 号

令和 5 年度一般会計補正予算（第 9 号）について

令和 5 年度一般会計補正予算（第 9 号）について、別紙のとおり報告する。

記

報告第 6 号

令和 5 年度南空知 5 町教育支援委員会判定結果について

令和 5 年度南空知 5 町教育支援委員会判定結果について、次のとおり報告する。

記

報告第7号

令和6年度小中学校就学予定児童生徒数について

令和6年度小中学校就学予定児童生徒数について、次のとおり報告する。

記

就学予定児童生徒数

南幌小学校 64名

南幌中学校 53名

学級・学年別就学予定児童生徒数

	児童 生徒数	普通 学級	特別支 援学級	知的	病弱	言語	情緒
小学校	339	313	26	10	0	1	15
1学年	64	63	1	0	0	0	1
2学年	57	53	4	0	0	1	3
3学年	67	61	6	4	0	0	2
4学年	55	49	6	4	0	0	2
5学年	56	52	4	1	0	0	3
6学年	40	35	5	1	0	0	4
中学校	152	144	8	3	1	0	4
1学年	53	52	1	0	1	0	0
2学年	43	40	3	1	0	0	2
3学年	56	52	4	2	0	0	2

議案第 6 号

南幌町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について

南幌町教育委員会事務局組織規則（平成 9 年南幌町教委規則第 2 号）の一部
を改正する規則を次のように制定する。

令和 6 年 3 月 2 2 日提出

南幌町教育委員会教育長 西 田 篤 人

記

南幌町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

南幌町教育委員会事務局組織規則（平成9年南幌町教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第1条中「項」の次に「及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令（昭和31年政令第221号）第6条」を加え、「南幌町教育委員会（以下「委員会」という。）の事務局」を「南幌町教育委員会事務局（以下「事務局」という。）」に改める。

第2条第1項中「生涯学習課」の次に「及び学校教育係、社会教育係」を加え、同項ただし書中「別に定めるところにより特別の組織を設置することができる。」を「教育長は、別に必要な組織を設け職員を指定して当該事務を処理させることができる。」に改め、同条第2項及び第3項を削る。

第3条の見出し中「課長等の設置」を「職の設置」に改め、同条第2項中「参事」の次に「、課長補佐」を加え、「、主査、」を「、係長、主査及び」に改め、同条第3項中「置く」の次に「ことができる」を加える。

第4条の見出し中「課長等の」を削り、同条第1項ただし書中「参事」の次に「、課長補佐」を加え、同条第4項中「主幹は」の前に「課長補佐及び」を加え、「担当事務」を「分掌事務」に改め、同条第5項中「主査は」の前に「係長及び」を加え、「担当事務」を「分掌事務」に改め、同条第6項中「担当事務」を「分掌事務」に改め、同条第9項を削る。

第5条の見出し中「事務分掌」を「分掌事務」に改め、同条を次のように改める。

第5条 係の分掌事務は、次のとおりとする。

学校教育係

- (1) 学校教育に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 規則、規定等の制定、改廃に関すること。
- (4) 儀式、褒章及び表彰に関すること。
- (5) 教育委員会職員及び学校職員の任免その他人事に関すること。
- (6) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (7) 教育財産の管理に関すること。

社会教育係

- (1) 社会教育に関すること。

- (2) 芸術、文化及び文化財に関すること。
- (3) スポーツに関すること。
- (4) 社会教育審議会に関すること。
- (5) 社会教育関係団体の指導、育成に関すること。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

提案理由

係制の導入に伴い、事務局組織を見直すため本案を提案するものである。

議案第 7 号

南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定に
ついて

南幌町立学校給食センター管理規則（昭和 5 8 年南幌町教育委員会規則第 4
号）の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 6 年 3 月 2 2 日提出

南幌町教育委員会教育長 西 田 篤 人

記

南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則

第3条第1項中「主査」を「係長」に改め、「必要に応じて」の次に「主査、」を加え、同条第3項中「主査は」の前に「係長及び」を加え、「担当事務」を「分掌事務」に、「センター長事故ある」を「センター長に事故ある」に改め、同条第4項中「担当事務」を「分掌事務」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

提案理由

係制の導入に伴い、事務局組織を見直すため本案を提案するものである。

議案第 8 号

南幌町スポーツセンター管理規則の一部を改正する規則制定について

南幌町スポーツセンター管理規則（平成 4 年南幌町教育委員会規則第 4 号）
の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 6 年 3 月 22 日提出

南幌町教育委員会教育長 西 田 篤 人

記

南幌町スポーツセンター管理規則の一部を改正する規則

南幌町スポーツセンター管理規則（平成４年南幌町教育委員会規則第４号）の一部を次のように改正する。

第２条第１項中「館長、」を「館長及び係長を置くほか、必要に応じて」に、「置く」を「置くことができる」に改め、同条第３項中「主査は」を「係長及び主査は」に、「担当事務」を「分掌事務」に改め、同条第４項中「担当事務」を「分掌事務」に改める。

附 則

この規則は、令和６年４月１日から施行する。

提案理由

係制の導入に伴い、事務局組織を見直すため本案を提案するものである。

議案第 9 号

南幌町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定について

南幌町教育委員会事務決裁規程（平成 9 年南幌町教育委員会規程第 1 号）の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 6 年 3 月 22 日提出

南幌町教育委員会教育長 西 田 篤 人

記

南幌町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程

南幌町教育委員会事務決裁規程（平成9年南幌町教育委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

第4条中「経」を「経て」に改める。

第6条の表教育長の項第2次の欄中「主幹または主査」を「課長補佐若しくは主幹又は係長若しくは主査」に改め、同表課長、参事の項第1次の欄中「主幹」を「課長補佐又は主幹」に改め、同項第2次の欄中「主査」を「係長又は主査」に改める。

別表中「主幹」の前に「課長補佐、」を加える。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

提案理由

係制導入に伴い、事務局組織を見直すため本案を提案するものである。

議案第 10 号

南幌町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する告示制定について

南幌町地域学校協働本部設置要綱（令和 4 年南幌町教育委員会告示第 2 号）
の一部を改正する告示を次のように制定する。

令和 6 年 3 月 22 日提出

南幌町教育委員会教育長 西 田 篤 人

記

南幌町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する告示

南幌町地域学校協働本部設置要綱（令和４年南幌町教育委員会告示第２号）の一部を次のように改正する。

第１３条第２項中「社会教育グループ」を「社会教育係」に改める。

附 則

この告示は、令和６年４月１日から施行する。

提案理由

係制の導入に伴い、事務局組織を見直すため本案を提案するものである。

議案第 1 1 号

南幌町部活動地域連携検討協議会設置要綱の制定について

南幌町部活動地域連携検討協議会設置要綱を次のように制定する。

令和 6 年 3 月 2 2 日提出

南幌町教育委員会教育長 西 田 篤 人

記

南幌町部活動地域連携検討協議会設置要綱

(設置)

第1条 将来にわたり南幌町の子どもたちが運動やスポーツ、文化芸術に継続して親しむことができる環境の整備に向け、部活動の地域連携などを含めた今後のあり方について協議するため、南幌町部活動地域連携検討協議会（以下「検討協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討協議会は、次に掲げる事項について検討及び審議する。

- (1) 部活動の地域連携の取組方針に関すること。
- (2) 部活動の地域連携後の運営体制に関すること。
- (3) 部活動の地域連携に関する環境整備に関すること。
- (4) その他部活動の地域連携に関すること。

(組織)

第3条 検討協議会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 南幌町立南幌小・中学校長
- (2) 南幌町立南幌小・中学校PTA会長
- (3) 南幌町社会教育審議会委員
- (4) 南幌町スポーツ推進委員
- (5) 南幌町スポーツ協会
- (6) 南幌町スポーツ少年団本部
- (7) 南幌町文化協会
- (8) その他教育長が必要と認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 検討協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、検討協議会を代表し、検討協議会の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、検討協議会の会議（以下「会議」という。）を招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(事務局)

第8条 検討協議会の事務局は、教育委員会内に置く。

2 事務局の庶務は、社会教育係で処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討協議会の運営等に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

提案理由

南幌町部活動地域連携検討協議会の設置に伴い、本案を提案するものである。

議案第 12 号

南幌町学校運営協議会委員の委嘱について

次の者を南幌町学校運営協議会委員に委嘱したいので、南幌町学校運営協議会規則（平成30年南幌町教育委員会規則第1号）第8条第1項に基づき教育委員会の同意を求める。

令和6年3月22日提出

南幌町教育委員会教育長 西 田 篤 人

記

候補者名	別紙候補者名簿のとおり
委嘱期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日
委員数	15名

提案理由

委員の委嘱期間満了に伴い、本案を提案するものである。

南幌町学校運営協議会委員名簿

(任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)

No.	氏 名	選出区分	住所
1	おのだ さちえ 小野田 佐千恵	地域住民 (規則第8条第1項第2号)	稲穂1丁目
2	はやし たかこ 林 孝 子	〃	南14線西15
3	おぐれ みゆき 尾 暮 美 幸	〃	西町1丁目
4	くぼ むつこ 久 保 むつ子	〃	南11線西14
5	かわにし ひろし 川 西 弘 志	〃	西町2丁目
6	よね たまさき 米 田 昌 樹	対象学校の運営に資する活動を行う者 (規則第8条第1項第3号)	元町2丁目
7	ます だ かずき 増 田 和 樹	〃	南9線西11
8	なが もり じゅんや 永 森 淳 也	〃	南12線4
9	つじ まつ じゅんじ 辻 松 淳 二		美園2丁目
10	おか れい こ 岡 玲 子	〃	北町1丁目
11	おおにし りょうこ 大 西 良 子	〃	栄町1丁目
12	やま ぐち たつや 山 口 達 矢	保護者 (規則第8条第1項第1号)	南13線西6
13	てら さき せいこ 寺 崎 誓 子	〃	栄町4丁目
14	た るみ たかし 垂 水 隆 志	〃	南12線西15
15	か とう そのこ 加 藤 園 子	〃	緑町6丁目

議案第13号

南幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について

次の者を南幌町学校給食運営委員会委員に委嘱したいので、南幌町立学校給食センター管理規則（昭和58年教育委員会規則第4号）第5条に基づき教育委員会の同意を求める。

令和6年3月22日提出

南幌町教育委員会教育長 西 田 篤 人

記

候補者名	別紙候補者名簿のとおり
委嘱期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

提案理由

委員の委嘱期間満了に伴い、本案を提案するものである。

南幌町学校給食運営委員会委員委嘱予定者名簿

(任期:令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区分	氏名	住所	役職等	再・新
小中学校保護者	1 ニシザワ ケンジ 西澤 賢治	美園1丁目	南幌小学校保護者	新
	2 ワタナベ レイコ 渡邊 礼子	南16西16	南幌小学校保護者	新
	3 サトウ カオリ 佐藤 香織	西町6丁目	南幌中学校保護者	再
	4 マエダ ヨウスケ 前田 洋佑	美園4丁目	南幌中学校保護者	再
学識経験者	5 ヒンクルマン ユミ 由美	江別市	学校薬剤師	再

議案第14号

南幌町社会教育審議会委員の委嘱について

次の者を南幌町社会教育審議会委員に委嘱したいので、南幌町社会教育審議会条例（平成14年南幌町条例第7号）第3条第2項に基づき教育委員会の同意を求める。

令和6年3月22日提出

南幌町教育委員会教育長 西 田 篤 人

記

候補者名	別紙候補者名簿のとおり
委嘱期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日
委員数	12名

提案理由

委員の委嘱期間満了に伴い、本案を提案するものである。

南幌町社会教育審議会委員候補者名簿

(令和6年4月1日～令和8年3月31日)

部会 区分		氏 名	住 所	職 業 等	選出区分	委嘱 年数	再・新
社会 教育 部会	1	まつしま まみ 松島 摩美	東町3丁目	小学校教諭	家庭教育関係者 (家庭教育ナビゲーター)	11	再
	2	いわい つねのぶ 岩井 恒信	緑町2丁目	会社員	社会教育関係者 (子ども会育成連絡協議会)	7	再
	3	のむら としひさ 野村 智久	美園2丁目	小学校長	学校教育関係者 (校長会代表)	4	再
	4	たけやま みさ 竹山 美紗	緑町4丁目	幼稚園教諭	学校教育関係者 (学識経験者)	3	再
社会 体 育 部会	5	おのしま なおひこ 小野島 直彦	稲穂1丁目	中学校教諭	社会教育関係者 (スポーツ少年団指導員)	13	再
	6	いわた まさや 岩田 昌也	緑町6丁目	地方公務員	社会教育関係者 (スポーツ少年団指導員)	5	再
	7	おおぐり ようこ 大栗 洋子	元町2丁目	主婦	社会教育関係者 (登山:生涯学習サポーター)	3	再
	8	せがわ さおり 瀬川 佐緒里	西町2丁目	主婦	社会教育関係者 (スキー:生涯学習サポーター)	3	再
文 化 部 会	9	かわかみ ゆいち 川上 裕一	西町4丁目	会社経営	社会教育関係者 (音楽団体)	15	再
	10	ながおか まさこ 永岡 真佐子	東町1丁目	自営業 (音楽教室等)	社会教育関係者 (読み聞かせサークル)	9	再
	11	あべ まゆみ 阿部 真弓	北町2丁目	会社員	社会教育関係者 (民謡サークル)	7	再
	12	すずき ひろかず 鈴木 弘和	中央1丁目	会社員 (農業法人)	社会教育関係者 (南幌太鼓拓心会)	7	再

議案第 15 号

南幌町地域学校協働活動推進員及び地域コーディネーターの委嘱について

次の者を南幌町地域学校協働推進員及び地域コーディネーターに委嘱したいので、南幌町地域学校協働本部設置要綱第 5 条に基づき教育委員会の同意を求める。

令和 6 年 3 月 22 日提出

南幌町教育委員会教育長 西 田 篤 人

記

候補者名	別紙候補者名簿のとおり
委嘱期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

提案理由

地域学校協働活動推進員及び地域コーディネーターの委嘱に伴い、本案を提案するものである。

南幌町地域学校協働本部
地域学校協働活動推進員及び地域コーディネーター候補者名簿

(任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)

役 職	氏 名	住 所	備 考
地域学校協働活動 推進員	まつ しま まみ 松 島 摩 美	東町3丁目	
地域学校協働活動 推進員	いわ い つね のぶ 岩 井 恒 信	緑町2丁目	
地域学校協働活動 推進員	たけ やま み さ 竹 山 未 紗	緑町4丁目	
地域学校協働活動 推進員	の むら とし ひさ 野 村 智 久	美園2丁目	
地域学校協働活動 推進員	おのしま なお ひこ 小野島 直 彦	稲穂1丁目	
地域学校協働活動 推進員	いわ た まさ や 岩 田 昌 也	緑町6丁目	
地域学校協働活動 推進員	おお ぐり よう こ 大 栗 洋 子	元町2丁目	
地域学校協働活動 推進員	せ がわ さおり 瀬 川 佐緒里	西町2丁目	
地域学校協働活動 推進員	かわ かみ ゆう いち 川 上 裕 一	西町4丁目	
地域学校協働活動 推進員	なが おか まさこ 永 岡 真佐子	東町1丁目	
地域学校協働活動 推進員	あ べ ま ゆみ 阿 部 真 弓	北町2丁目	
地域学校協働活動 推進員	すず き ひろ かず 鈴 木 弘 和	中央1丁目	
地域コーディネーター	教育委員会職員		

教育委員会 4 月行事予定表

(学校教育グループ・給食センター)

日	行 事 内 容	時間	場 所	日	行 事 内 容	時間	場 所
1 月	辞令交付式・町長訓示 事務局職員辞令交付式・教育長訓示	9:00 上記終了後	役場 教育長室	16 火			
2 火	教職員辞令交付式 臨時校長・教頭会議	13:30 14:30	ぼろろ ぼろろ	17 水			
3 水				18 木			
4 木				19 金			
5 金	小学校入学式 中学校入学式	10:30 13:30	南幌小学校 南幌中学校	20 土			
6 土				21 日			
7 日				22 月			
8 月				23 火			
9 火	南幌養護学校小中学部入学式 南幌養護学校高等部入学式	9:35 13:35	南幌養護学校 南幌養護学校	24 水			
10 水				25 木			
11 木	管内教育委員会教育長会議等	13:30	空知合同庁舎	26 金			
12 金				27 土			
13 土				28 日			
14 日				29 月			
15 月				30 火			

令和6年度 社会教育事業日程表【4月】									
日	曜日	事業名等	時間	場所	日	曜日	事業名等	時間	場所
1	月	辞令交付式 教育委員会辞令交付式・教育長訓示	9:00 役場終了後	役場 ぼろろ	17	水	ソフトエアロ&ストレッチ	10:00~11:10	スポーツセンター
2	火	教職員辞令交付式	13:30	ぼろろ	18	木			
3	水	ソフトエアロ&ストレッチ	10:00~11:10	スポーツセンター	19	金	定例教育委員会	15:30	ぼろろ
4	木				20	土	(仮) 少年団フェスティバル	予定 9:00~	スポーツセンター
5	金	小学校入学式 中学校入学式		南幌小学校 南幌中学校	21	日			
6	土				22	月	フィットネス教室 フィットネス教室	14:00-14:45 19:20-20:30	スポーツセンター スポーツセンター
7	日				23	火	ブックスタート	9:30~10:30	あいくる
8	月	フィットネス教室 フィットネス教室	14:00-14:45 19:20-20:30	スポーツセンター スポーツセンター	24	水	ソフトエアロ&ストレッチ	10:00~11:10	スポーツセンター
9	火				25	木			
10	水	ソフトエアロ&ストレッチ	10:00~11:10	スポーツセンター	26	金			
11	木				27	土			
12	金				28	日			
13	土				29	月			
14	日				30	火			
15	月	フィットネス教室 フィットネス教室	14:00-14:45 19:20-20:30	スポーツセンター スポーツセンター			◎5月連休明けより社会教育事業スタート ◎5月1日(水)~町民プールオープン		
16	火								